

運行区域および停留所位置図（案）

【運行区域】

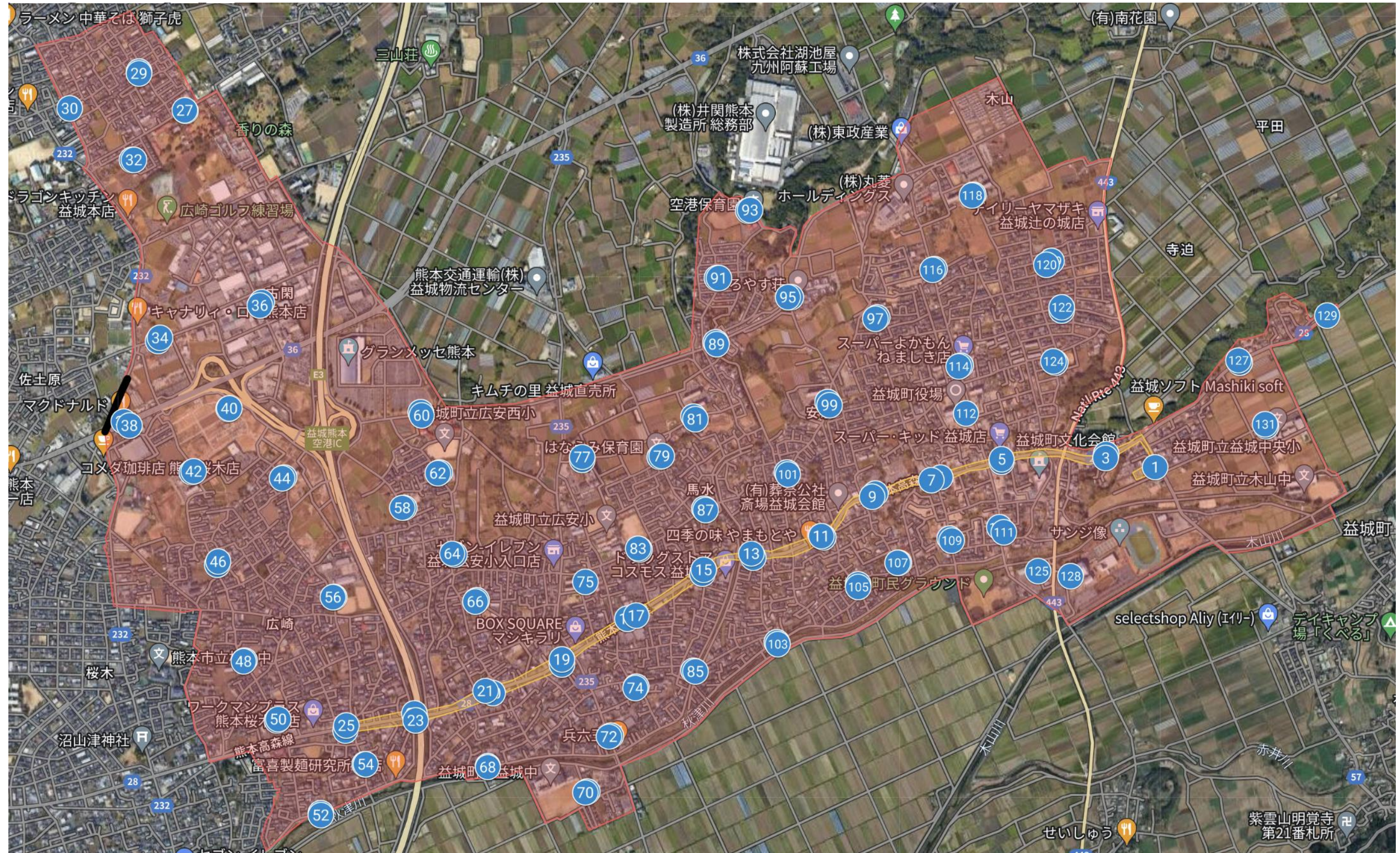


【停留所】



※  内にある停留所間での乗降はできません。
（熊本市⇄木山間の路線バスあり）

別紙①



停留所位置の検討手順

- ① 既存バス停に停留所を設置
- ② 幅員のある道路で安全に停車できる場所かつ300m以内に1箇所は停留所があるように配置
- ③ スーパーや病院、公営住宅等の乗降が多いと想定される場所の近くに停留所があるか確認
- ④ 町議会議員や区長、民生委員等への説明会でいただいたご意見を反映し、位置を修正